

平成27年改正法附則第8条又は平成28年改正法附則第5条の控除額に関する計算書

事業年度	平成	年	月	日	から	法人名
	平成	年	月	日	まで	

第六号様式別表五の七（用紙日本工業規格A4）（第五条関係）

1. 調整後付加価値額の計算

課税標準となる付加価値額 別表5の2①	①	円
当該事業年度の月数	②	月
調整後付加価値額 ①×12/②	③	円

2. 負担変動額の計算

摘要		課税標準	新税率 (/100)	税額(イ)	旧税率 (/100)	税額(ロ)
所得割	所得金額総額 第6号様式③	④				
	年400万円以下の金額 第6号様式④	⑤	0.00		0.00	0.00
	年400万円を超え年800万円以下の金額 第6号様式⑤	⑥	0.00		0.00	0.00
	年800万円を超える金額 第6号様式⑥	⑦	0.00		0.00	0.00
	計 ⑤+⑥+⑦ 第6号様式⑦	⑧	0.00		0.00	0.00
	軽減税率不適用法人の金額 第6号様式⑧	⑨	0.00		0.00	0.00
付加価値割	付加価値額総額 第6号様式⑨	⑩				
	付加価値額 第6号様式⑩	⑪	0.00		0.00	0.00
資本割	資本金等の額総額 第6号様式⑪	⑫				
	資本金等の額 第6号様式⑫	⑬	0.00		0.00	0.00
仮計		⑧+⑪+⑬又は⑨+⑪+⑬	⑭	0.00		0.00
差引		(⑭のイ)-(⑭のロ)	⑮	0.00		0.00

3. 平成27年改正法附則第8条第2項から第5項までの控除額に関する計算

③が30億円以下の場合の控除額	⑮/2	⑯	円 0.00
③が30億円超40億円未満の場合の控除額	⑮×(40億円-③)/20億円	⑰	0.00

4. 平成28年改正法附則第5条第2項から第5項までの控除額に関する計算

③が30億円以下の場合の控除額	⑮×3/4	⑱	円 0.00
③が30億円超40億円未満の場合の控除額	⑮×(3×(40億円-③))/40億円	⑲	0.00